

2024年度 かばくんのいえ 支援プログラム

○本人支援

『本人支援』とは、障がいのあるこども、或いは疑いのあるこどもの発達の側面から、

- 1) 心身の健康や生活に関する領域『健康・生活』
- 2) 運動感覚に関する領域『運動・感覚』
- 3) 認知と行動に関する領域『認知・行動』
- 4) 言語・コミュニケーションの獲得に関する領域『言語・コミュニケーション』
- 5) 人との関わりに関する領域『人間関係・社会性』の5領域

を相互に関連付けた支援プログラムである。

『本人支援』の大きな目標としては、障がいのあるこどもや疑いのあるこどもが、将来、日常生活や社会性生活を円滑に営めるようになることである。

1) 健康・生活

(ねらい)

- ① 健康状態の維持・改善
- ② 生活リズムや生活習慣の形成
- ③ 基本的生活スキルの獲得

(支援内容)

① 健康状態の把握

保護者に口頭で心身の状況を確認していく。毎回検温の実施

利用中に体調に変化がある場合には適切な対処（保護者への状況報告、お迎えをお願いする場合もある、必要に応じて医療機関への受診など）を行っていく。

② 健康の増進

こどもの口腔内機能・感覚等に配慮や、おやつ時の姿勢の調整支援を行っていく。また、家庭での食事に関しても、必要により小児精神科医師と相談し支援の提案を行っていく。

③ リハビリテーションの実施

言語聴覚士・理学療法士などの専門職がこどもに必要な個別のリハビリテーションを提供していく。

言語聴覚士：年長児希望者対象に親子ことばの教室の実施

理学療法士：こどもの姿勢や体幹的な事の指導の実施

④ 基本的生活スキルの獲得

衣類の着脱、排せつ、身なりを整える、整理整頓などの生活を営む上で必要となる基本的生活スキルの獲得に対して、一対一での対応を基本とし視覚情報の提示（イラストや写真など）等こどもに合わせた支援を実施していく。

⑤ 構造化などにより生活環境を整える

こどもに合わせた環境面からのアプローチを実践していく。

こどもにも支援をする職員にも分かりよい環境づくりに努める。

2) 運動・感覚

(ねらい)

- ① 姿勢と運動・動作の向上
- ② 保有する感覚の総合的な活用

(支援内容)

- ① 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

天気の良い日は戸外に出かけ、砂利道や坂道、階段など自然の中で全身を使い平衡感覚などが楽しみながらみにつくようにする。

- ② 感覚の活用

こどもの発達段階等に配慮し、視覚や聴覚、感覚などの感覚を十分活用できる遊びを実施していく。トランポリン、ボールプール、新聞紙遊び、パラバルーン、サーキット遊び等など

- ③ 感覚の過敏や鈍麻のこどもへの対応

理学療法士などの指導の下、感覚の偏りに対する環境調整などの提案及び支援を行う。

※かばくんでしている遊び

(身体を動かす遊び) 鉄棒、トランポリン、滑り台、サーキット遊び、平均台、ボール遊び、風船ラリー、ジャンピングリレー、相撲、綱引き、
運動療育で体育館で斬新を使って遊ぶ
戸外に出かけ、追いかけてっこやリレー、神社の長い階段の昇り降り
公園の遊具で遊ぶ、かくれんぼやしっぽ取り等々

(指先を使った遊び) 小麦粉粘土、油粘土、新聞やブリ、新聞まるめ、パズル、型はめ、積み木 (ピタゴラスイッチ、ドミノ倒し含む)、ブロック、着せ替え、洗濯干し、玉通し、ビーズ、リグノ、ハサミ、テープ切り、折り紙等々

※こどもの体幹やバランス感覚の状態を理学療法士に診てもらい指導を受け、療育の中に必要な動きを取り入れるようにしている。

3) 認知・行動

(ねらい)

- ① 認知の発達と行動の習得
- ② 空間・時間・数等の概念形成の習得
- ③ 対象や環境への適切な認知と適切な行動の習得

(支援内容)

- ① 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子・空間・時間などの概念の形成を図る事によって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように机上などで認知教材を活用し取り組んでいく。型はめ、パズル等々

- ② 数量、大小、色などの習得

日常生活場面での活動を通して、こどもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違いなどの習得のための具体的な働きかけ (見本を見せる・一緒にしてみる・声掛けなど) を

療育の中で行う。

③ 認知の偏りへの対応

こどもの認知の特性などを把握し情報を適切に処理できるような環境調整や支援者の関わり方の指導や調整を行っていく。保護者に対しても認知の偏りなどに関する情報を伝え、拘りや偏食などに対する家庭へ具体的な支援を提案していく。

4) 言語・コミュニケーション

(ねらい)

- ① 言語の形成と活用
- ② 言語の受容及び表出
- ③ コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ④ コミュニケーション手段の選択と活用

(支援内容)

① 言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付ける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を実施していく。

※言葉は、楽しい時に発する声と言葉に繋がる。こどもがしたい事や好きな遊びを充分に楽しめる事を大切にしていく。

② 受容言語と表出言語の支援

こどもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字・記号などを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

※どんな方法でもよいから、自分の思いや要求が伝えられることを大切に、受容し、どんな方法でも伝えればわかってもらえる気持ちよさが育つ様にする。

② 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

その子に合わせたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

好きな遊びややりたい事を通してまずは職員と簡単なやり取りを、そして、徐々にお友達とも簡単なやり取りをしながら関わって遊べるようにしていく。

③ 指差し、身振り、サインなどの活用

こどもの発達段階に対応するコミュニケーション手段（例：指差し、身振り、サインなど）を選択し、環境の理解と意思の伝達出来る機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方³の調整を実施していく。

④ 絵本の読み聞かせや図鑑などに興味を持ち、読み書きに関心が持てる支援

その子に応じた読み書きなどに興味や関心が持てるように支援する。

⑤ コミュニケーション手段の活用

絵カード、写真、記号などのコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、理解と意思の伝達が円滑に出来るように支援する。

※年長児に関して、希望により親子で言語聴覚士による言葉の指導を受けるようにしている。その子の状態に合わせて実施している。職員も必ず参加し、療育に活かせるようにしている。

5) 人間関係・社会性

(ねらい)

- ① 他社との関わり（人間関係）の形成
- ② 自己の理解と行動の調整『〇〇だけれど△△する』等々の気持ちが育つ
- ③ 仲間づくりと集団への参加 『そういう時もある』『〇〇したけれど次またがんばろう』等の気持ちが育つ

(支援内容)

① 愛着行動（アタッチメント）の形成

身近な人と密接な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周りの人と安定した関係路形成するための支援を実践していく。

まずは担当職員との信頼関係を構築し、『この人（職員）と一緒に遊ぶと楽しい』と思われるように関わる。

※職員とのふれあい遊び：一本橋こちょこちょ、風呂屋のつねこさん、1・2・3体操（かばくんオリジナル）等々で職員と一対一で楽しく関わる。

② 模倣行動の支援（真似っこ）

遊びを通して人の動きを模倣することにより、社会や対人関係や対人関係の芽生えを促していく環境整備及び関わりを実践していく。

③ 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

こどもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階としての見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を実践し、徐々に社会性の発達を支援する。

※「かして」「かわって」「ありがとう」等を言いながらお友だちと関わって遊べるように支援する。

④ 個の遊びから集団への参加支援

一人遊びの状態から並行遊び、職員を介して行う連続的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ集団遊びの育ちを促し社会性の発達を支援する。

こどもの発達段階や特徴に応じた環境調整並びに関わり方を考慮し、こども自らが自発的に集団に参加し、順番やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援していく。

※かばくんにきたら、〇〇して遊ぶ。その為には、△△と□□がいるので、職員に伝え準備する。〇〇君と△△君と一緒に今日はオバケごっこをする。その為にはそれぞれがオバケをつくり参加し楽しむ等など、自分たちでしたい遊びを計画し、それに見合った物を準備したり、製作をする等など。

※かばくんでしている集団遊びや机上の遊び

集団遊び：かくれんぼう、リレー、椅子取りゲーム、だるまさんが転んだ、ハンカチ落とし、いろいろ何色ゲーム（かばくんオリジナルゲーム）、フルーツバスケット、こどもが考えたゲーム等々

机上の遊び：食べ物（生き物・日用品などの）カードゲーム、神経衰弱（かばくんオリジナル）、

リグノ、カルタ、すごろく、オセロ、黒ひげ危機一髪等々

◎移行支援

「移行支援」とは、地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加、包容（インクルージョン）の考えに立ち、障がいの有無に関わらず、全てのこどもが共に成長できるよう、障がいのあるこどもも疑いのあるこどもに対する「移行支援」を行い可能な限り、地域の保育、教育などの支援を受けられるようにしていく。同年代のこどもとの仲間づくりに参加できるように支援する。

（ねらい）

- ① 移行先の保育園・幼稚園・こども園などとの連携（支援内容などの共有や支援方法の伝達）
- ② 移行先の保育園・幼稚園・こども園への支援と支援体制の構築

（支援内容）

- ① 移行先との支援内容などの共有、支援方法の伝達
- ② こどもの情報・保護者の意向などについて、移行先への伝達

※現在、こどもは全て並行通園で、同世代やそれ以外の乳幼児との関わりはあるので、保育園や幼稚園・こども園との連携が大切。個別支援計画書などを並行通園されている園に保護者に持参してもらっている。

◎保護者支援に当たっての配慮事項

職員は、障がいのあるこども障がいの疑いのあるこどもの発達の状態及び発達の過程・特徴などを理解し、一人ひとりのこどもの発達の状況に応じた支援を行い、設備・備品への配慮の他、こどもや保護者との意向の疎通、情報伝達のための配慮を行っていく。

保護者がこどもの発達を心配する気持ちを出発点とし、日々こどもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者の思いに寄り添いながら、こどもの状態などを共有し確認し、その子に見合った発達支援を行う。

（ねらい）

- ① 家族からの相談に対する適切な助言等の支援
- ② 関係者・関係機関との連携による支援

（支援内容）

- ① こどもに関する情報の提供と定期的な支援調整
- ② 子育てに関する課題の聞き取りと必要な助言
- ③ こどもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援
- ④ 関係者・関係機関の連携による支援体制の構築
- ⑤ 必要により個別面談の実施（小児精神科医師との相談の実施）

（支援に当たっての配慮事項）

- ① 家族がこどもの今の状態を正しく理解していくためのプロセス及び態様を配慮していく。
- ② 特に、こどもの障がいの特性などの理解の前段階として、「気づき」の支援も重要な家族支援の内容であり、個別性に配慮して慎重に行っていく。
- ③ 家族支援において明らかとなってくる虐待（ネグレクト含む）の疑いや心理カウンセリングの

必要など、専門的な支援が必要な場合は、適切な対応を行う。

◎地域との関わり

(ねらい)

- ① 色々な所から通ってくる子どもたちだが、この地域に住む人たちと関わる事で、人とのつながりが広がるようにする。
- ② 避難訓練などを通して、住民の方とふれあい、避難場所に慣れるようにする。

(支援内容)

- ① 同じビルに働く人に挨拶などをし、親しく関わられるようにする。
- ② 避難訓練などを通して、新しい場所に慣れ住民の人と少しでもふれあえるようにする。